



盛岡市プレスリリース

～ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡～

令和5年2月2日
商工労働部経済企画課

市政記者クラブ加盟社 各位

盛岡労働基準監督署実施事業に係る周知方について（依頼）

盛岡市は、働く人の安全と健康確保を目指し、関係機関と連携し労働災害の防止に向けた周知活動に取り組んでいるところです。

さて、このたび、盛岡労働基準監督署から別添のとおり転倒災害防止コンテストの募集情報がありました。転倒災害は全労働災害の3割以上を占めており、転倒防止のための取組事例を募集し広く周知することは労働災害の減少に有効な取組でありますことから、告知宣伝等について御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

盛岡労働基準監督署

副署長 下村 健治

安全衛生課長 菊池 和仁

電話：019-907-9212

盛岡市商工労働部 経済企画課

企画雇用係 皆川 太一

電話 019-613-8298（ダイヤルイン）

盛岡労働基準監督署発表
令和5年1月31日(火)

【照会先】 盛岡労働基準監督署
副 署 長 下村 健治
安全衛生課長 菊池 和仁
電 話 019-907-9212

報道関係者各位

転倒災害防止コンテストを実施

盛岡労働基準監督署初、

コンテスト形式で転倒災害防止のための取組事例を募集・表彰します

盛岡労働基準監督署管内の令和4年における転倒災害による死傷者数は161人(令和4年12月速報値)であり、令和3年に比べ13人増加(+8.8%)しております。また、全労働災害に転倒災害の占める割合は、令和2年が27.7%、令和3年が30.7%、令和4年が32.9%となっており、増加の一途をたどっています。さらに、令和3年には転倒による死亡災害も発生しており、転倒災害の増加に歯止めがかからず、死亡災害も発生するという大変憂慮すべき状況にあります。

こうした状況を踏まえ、事業者、労働者双方の安全意識の高揚を図り、転倒災害防止の取組をより一層活性化させるため、盛岡労働基準監督署では初めて、「転倒災害防止コンテスト」を実施し、職場における転倒災害防止のため取組事例を募集します。

応募事例は、盛岡労働基準監督署長、盛岡地区災害防止関係団体の推薦者等で審査を行い、特に有用であると認められる事例を表彰するほか、岩手労働局のホームページで公表することにより、管内事業場全体の転倒災害防止気運の向上を図ります。

同コンテストの詳細は別紙のとおりです。

転倒災害防止コンテストを実施します

転倒災害防止のための取組事例を大募集！

目的

盛岡労働基準監督署管内では、令和4年の転倒災害による休業4日以上死傷者数が**161人**（令和4年12月末速報値）となり、**前年比で8.8%増加**となっています。また、全労働災害に転倒災害の占める割合は**32.9%**に上り、ここ数年は増加の一途をたどっています。

労働災害の減少のためには、転倒災害を防ぐことが急務であることから、盛岡労働基準監督署では、**この度初めて「転倒災害防止コンテスト」**と題し、転倒災害防止のための取り組みを管内事業場の皆さまから広く募集することとしました。

転倒災害によるケガを防ぎ、労働者が安全に安心して働くことができる職場づくりのため、多くの事例のご応募をお待ちしております！

募集期間

令和5年2月1日（水）～ 令和5年2月28日（火）

募集内容

ひとつの事業場で複数点の応募が可能です！

転倒災害を防止するための取組の内容。

（設備の改善、転倒防止体操、転倒予防教育に関するものなど、企業内で取り組んでいるアイデア、工夫している内容。）

応募資格

盛岡労働基準監督署管内（盛岡市、八幡平市、滝沢市、葛巻町、岩手町、雫石町、紫波町、矢巾町）に事業場を置く企業。

審査基準

転倒災害防止対策として有効な取組であるか。

他事業場の参考になるものであって、波及効果の高い取組であるか。

審査員

盛岡労働基準監督署：署長、副署長、安全衛生課長、署担当官

災害防止団体の推薦者：1名

発表及び表彰

発表：令和5年3月～4月頃 岩手労働局ホームページ（盛岡労働基準監督署コーナー）で発表。

表彰：令和5年3月予定

表彰状を贈呈する事業場に対しては別途個別にご連絡します。

応募にあたっての留意事項

- ・ 応募された内容にかかる文章、写真などに記載されている会社名、団体名、個人名などは盛岡労働基準監督署のホームページ上で不特定多数の方が閲覧可能となることをご了承ください。会社名等を公開したくない場合は、あらかじめ該当箇所が判別できなくなるように措置をしてからご応募ください。
- ・ 掲示物や配布物に含まれている写真、画像等の使用許諾を著作権者より得ていることを事前にご確認ください。

問い合わせ先

各災害防止団体へのお問い合わせはお控えください。

盛岡労働基準監督署 安全衛生課 019-907-9212

主催：盛岡労働基準監督署

共催：「盛岡地区労働災害防止関係団体連絡協議会」構成団体

（公財）岩手労働基準協会 盛岡支部、建設業労働災害防止協会 岩手県支部盛岡分会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岩手県支部、中央分会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岩手県支部路線分会、林業・木材製造業労働災害防止協会 岩手県支部盛岡分会、岩手県探石工業組合 盛岡支部、盛岡電気工事労働者災害防止協議会、盛岡市建設業協同組合、盛岡地区住宅メーカー災害防止協議会、盛岡地区木造家屋等低層住宅建築工事 安全対策協議会、盛岡地区食料品製造業労働災害防止協議会、盛岡工業団地協同組合

応募方法

送り先の間違いにご注意ください!

(1) 盛岡労働基準監督署あてに応募

メール応募

専用応募用紙に必要事項を記入の上、下記メールアドレスにお送りください。
写真がある場合はデータを応募用紙に貼り付けるか、メールに添付してください。

応募先メールアドレス： morioka-kantokusho@mhlw.go.jp

郵送応募または持参

専用応募用紙に必要事項を記入の上、下記送付先までお送りいただくか、署窓口にご持参ください。

写真がある場合は**可能な限りカラーで印刷**して同封してください。

送付料金等は応募者負担になりますのでご了承ください。

送付先：〒020-8523

**岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目9番15号 盛岡第2地方合同庁舎6階
盛岡労働基準監督署 安全衛生課 あて**

(2) 共催の各所属災害防止団体あてに応募

専用応募用紙に必要事項を記入（写真がある場合は添付）し、各災害防止団体の事務局に応募（メール、郵送、持参等）する。

お手数ですが、応募事例1点につき1枚の応募用紙をご記入ください。

「盛岡地区労働災害防止関係団体連絡協議会」構成団体一覧

団体名	事務局所在地
(公財)岩手労働基準協会 盛岡支部	〒020-0852 盛岡市北飯岡一丁目10-25
建設業労働災害防止協会 岩手県支部盛岡分会	〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岩手県支部中央分会	〒020-0891 矢巾町流通センター南二丁目4-8 岩手県流通輸送センター内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岩手県支部路線分会	〒020-0891 矢巾町流通センター南二丁目4-2 第一貨物(株)盛岡支店内
林業・木材製造業労働災害防止協会 岩手県支部盛岡分会	〒020-0024 盛岡市菜園一丁目3-6 農林会館5階岩手県木材産業協同組合内
岩手県採石工業組合 盛岡支部	〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館4階
盛岡電気工事労働者災害防止協議会	〒020-0885 盛岡市紺屋町1-2-5 東北電力(株)盛岡営業所内
盛岡市建設業協同組合	〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館内2階
盛岡地区住宅メーカー災害防止協議会	〒026-0054 釜石市野田町2-21-8(株)ハウスM21 Bayプラザ
盛岡地区木造家屋等低層住宅建築工事 安全対策協議会	〒020-0807 盛岡市加賀野4丁目18-50
盛岡地区食料品製造業労働災害防止協議会	〒020-0812 盛岡市黒川23-70-1
盛岡工業団地協同組合	〒028-4132 盛岡市浜民字岩鼻20-1



みなさまのご応募お待ちしております!